

相談無料
要予約

令和2年度 制度改正に伴う専門家派遣等事業 『消費増税・コロナに負けない経営に向けた税務相談会』

昨年10月の消費増税ならびに軽減税率の導入、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、中小企業者を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。また、消費税に関しては、2023（令和5）年10月より仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス方式）が導入され、税務署に登録された課税事業者が交付する適格請求書の保存が、消費税の仕入税額控除の要件となります。

このたび尾道商工会議所では、管内・近隣の中小・小規模企業者の皆様が円滑かつ適正な消費税転嫁や記帳、決算・税務申告をスムーズに行えるよう、税務関係において幅広くご相談いただける『税務相談会』を開催します。

- 開設日時：令和2年11月19日（木）・12月15日（火）
ともに10：00～16：00（12:00～13:00は休憩時間）
- 開設場所：尾道商工会議所3階 310号室（11月19日）
301号室（12月15日）
- 相談対応者：中国税理士会尾道支部 所属税理士
- 相談料：無料
- 申込方法：下記申込書に必要事項をご記入いただき、
尾道商工会議所までお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ】

尾道商工会議所 TEL：0848-22-2165/FAX：0848-25-2450

『消費増税・コロナに負けない経営に向けた税務相談会』

| | | | |
|--------------------|---|---------------------|--------------------------|
| 事業所名 | | | |
| 所在地 | | | |
| TEL | | FAX | |
| 業種 | 製造業・建設業・卸売業・小売業・サービス業・その他() | | |
| 相談者名 | | 相談希望日 (選択してください) | 令和2年11月19日 令和2年12月15日 |
| 希望時間 (選択してください) | 10:00～11:00・11:00～12:00・ 13:00～14:00・14:00～15:00・15:00～16:00 | | |

※ 他の方と希望時間が重複した際は調整させていただきます。予めご了承下さい。また、相談内容の参考となる帳票類等がございましたら、ご持参下さい。

担当（高垣）